学校教育学専攻 機関誌 編集規程·投稿要領

機関誌名: 学校教育学研究紀要

編集規程:

- 1. 本誌は筑波大学大学院人間総合科学研究科学校教育学専攻の研究紀要であり、 年1回3月末発行とする。
- 2. 本誌には, 筑波大学大学院人間総合科学研究科学校教育学専攻の大学院生, 修了生, 研究生, 教員の研究論文, その他の研究記事を掲載する。
- 3. 本誌の編集は、学校教育学専攻内の編集委員会が担当する。
- 4. 本誌の原稿の採否は、レフリーの審査を経た後に編集委員会で決定する。
- 5. 採録論文の著作権は著者に属するが、編集委員会は著者から個別に同意また は許諾を得ることなく、その頒布のために複製、媒体変換及び公衆送信する ことができるものとする。

投稿要領:

- 1. 投稿できる者は、本専攻の大学院生、修了生、研究生、教員および編集委員会が認めた者とする。
- 2. 本誌への投稿は、未発表のものに限られる。
- 3. 投稿は以下のものとする。

研究論文:学校教育学に関する研究

40字×30行×17枚以内(図・表を含める)

学校教育学情報:本専攻の院生,教員などがかかわる有益な情報など 40字×30行×2枚程度

本専攻院生の当該年の研究成果・活動リスト

- 4. 原稿はワードプロセッサーで書くことを原則とし、A 4版40字×30行で作成する。なお、使用する言語は、日本語、英語を原則とするが、その他の言語での投稿の要望があった場合は編集委員会の議を経て許諾を決定する。日本語以外の言語での執筆の場合は、日本語の頁数に準じる。
- 5. 日本語での執筆の場合,英文の要約を300語程度で付す。また,日本語以外の言語の場合,日本語で800字の要約をつける。

- 6. 投稿原稿は、いずれの場合にも、投稿者氏名・所属・連絡先を付記し、正本 1部と複写3部および MS-DOS テキストファイルに変換したフロッピー1 部を編集委員会に提出する。なお、研究論文の原稿には①原稿の種類、②表 題、③英文表題(サマリー)のみを明記し、著者名等、著者が特定できる情 報は記さないものとする。
- 7. 原稿の締め切りは11月末とする。
- 8. 投稿先は下記とする。

〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学大学院人間総合科学研究科学校教育学専攻 「学校教育学研究紀要」編集委員会